

# 〇〇薬局のBCP（業務継続計画）

## 【記載例】

### 様式 I 業務継続の基本方針

<u>〇〇薬局</u> の基本方針
① 従業員及びお客様の安全確保を最優先する。
② 医薬品等の安定供給（営業の早期開始）を図る。
③ 地域の医療救護活動に参加する。
④ 従業員の雇用確保と地域貢献に努める。

様式Ⅱ 被害の状況等の想定

種類：次の①，②を想定し，それぞれ作成してください。

①南海トラフ巨大地震：被害想定 1 参照

②徳島県中央構造線・活断層地震：被害想定 2 参照

※詳細については、「徳島県防災・危機管理情報安心とくしま」ホームページ

「災害・防災」→「地震・津波」を参照してください。

1 薬局の周辺 ※被害状況は，薬局の所在地により，適宜修正してください。

対象項目		被害状況（利用の可否）			
		6時間	24時間	3日	7日
ライフライン	電気	×	×	×	○
	上水道	×	×	×	×
	ガス	×	×	×	×
	電話（携帯）	×	×	○	○
	インターネット	×	×	○	○
	FAX・固定電話	×	×	○	○
	下水道	×	×	×	×
道路	通行状況	×	×	△	○
鉄道	運行状況	×	×	×	×
バス	運行状況	×	×	×	×
通常処方せんを 応需している 医療機関の 診療状況	A病院	×	○	○	○
	B診療所	×	×	○	○
	cクリニック	×	×	×	○
その他特記事項	・津波による被害軽微 ・計画停電無し				



様式Ⅲ (通常・応急) 業務の把握と災害時の優先業務

	業務内容 ( ) は業務番号	優先業務		
		該当性	(順位)	
通常業務	調剤業務	(1) 処方せんの受付、入力	○	
		(2) 処方せん監査・疑義照会	◎	
		(3) 薬袋	◎	
		(4) 計数調剤	◎	
		(5) 散剤計量調剤	○	
		(6) 内用液剤調剤	○	
		(7) 外用薬調剤(軟膏剤、湿布剤、消毒薬等)	◎	
		(8) 調剤監査	◎	
		(9) 医薬品情報発行	○	
		(10) 服薬指導	◎	
		(11) 医薬品交付	◎	
		(12) 会計	○	
		(13) 調剤報酬請求	○	
	その他	(1) 一般用医薬品の販売	○	
		(2) 医薬部外品、衛生材料の販売	○	
		(3) 食品、日用雑貨の販売	○	
(4) 在宅患者訪問薬剤管理指導		○		
(5) 学校薬剤師		△		
応急業務	<営業時に発災>・お客(患者)様の避難誘導 <共通事項>・従業員の安否、状況確認 ・店舗の状況確認 ・通常処方せんを応需している医療機関、薬剤師会等の関係機関への連絡			

<注意事項>

該当性の欄; 該当する業務に○。優先度合いによって、◎○△を活用するなども良。

様式Ⅳ 優先業務ごとの評価と対策の整理記載例（「処方箋鑑査・疑義照会」の場合）

業務番号	(2)	業務名	処方箋鑑査・疑義照会
------	-----	-----	------------

【業務資源とリスク評価】 下線・太字は必要不可欠な業務資源

業務資源		想定される被害状況	実施する予防策	予防策を踏まえた使用可否
ヒト	薬剤師	公共交通機関の停止による参集不可 道路の寸断、交通規制による参集不可	近隣居住者のパート採用 店舗への徒歩参集ルートの確認	×
モノ	常備品 ※薬局が日常的に 保有しているもの	-	-	-
	外部調達品 ※外部からの定期的な 供給が必要なもの	-	-	-
情報	処方箋	処方箋記載必須項目の記載もれ	災害時に最低限記載する必要がある項目を医療機関と確認	×
ライフライン	電気	停電 照明の停止	-	×
	電話	使用困難	-	×

様式Ⅴ 業務継続目標とその対策（「処方箋鑑査・疑義照会」の場合）

【業務継続目標】

発災後経過時間		6時間	24時間（1日）	72時間（3日）	1週間	事前対策
目標とするサービスレベル		△	△	△	○	-
業務を継続 するための 方策・代替 手段	サービス提供方法・ 手段の変更	薬剤師1名で対応  医療機関訪問による対面での疑義照 会	薬剤師2名で対応  (同左)	(同左)  電話による疑義照会	-  -	緊急参集する薬剤師の指定  疑義照会を省略できる項目を医療機関と取り決める (例 処方箋記載の医薬品が欠品の場合に備 えて、疑義照会なしで変更可能な同種同効医薬品の リストを整備するなど)。
	サービス内容 (量・質)の変更	開局時間の短縮(10~13時)	(同左)	(同左)	-	災害時の開局時間に関する方針の検討と医療機関へ の周知

※サービスレベル ○：通常対応可 △：部分対応可 ×：対応困難

様式Ⅳ 優先業務ごとの評価と対策の整理記載例（「薬袋・（医薬品情報発行）」の場合）

業務番号	(3)	業務名	薬袋・（医薬品情報発行）
------	-----	-----	--------------

【業務資源とリスク評価】 下線・太字は必要不可欠な業務資源

業務資源		想定される被害状況	実施する予防策	予防策を踏まえた使用可否	
ヒト	事務員	公共交通機関の停止による参集不可 道路の寸断、交通規制による参集不可	近隣居住者のパート採用 店舗への徒歩参集ルートの確認	×	
モノ	常備品 ※薬局が日常的に 保有しているもの	レセプトコンピュータ	他機材の落下による故障 停電による停止	周辺他機材の固定	×
		薬袋発行用プリンタ	他機材の落下による故障 停電による停止	周辺他機材の固定	×
		医薬品情報提供文書印刷用プリンタ	他機材の落下による故障 停電による停止	周辺他機材の固定	×
	外部調達品 供給が必要なもの	薬袋	揺れによる散乱	保管場所の固定	×
		医薬品情報提供文書用紙	揺れによる散乱	保管場所の固定	×
情報	処方箋	（業務番号（2）で検討）	（業務番号（2）で検討）	（業務番号（2）で検討）	
ライフライン	電気	停電 照明の停止	-	×	

様式Ⅴ 業務継続目標とその対策（「薬袋・医薬品情報発行」の場合）

【業務継続目標】

発災後経過時間		6時間	24時間（1日）	72時間（3日）	1週間	事前対策
目標とするサービスレベル		△	△	△	○	-
業務を継続 するため替 手段	サービス提供方法・ 手段の変更	薬剤師1名で対応	薬剤師2名で対応	（同左）	-	緊急参集する薬剤師の指定
		手書きによる薬袋作成	（同左）	（同左）	-	薬局の名称、薬局又は薬剤師の連絡先等を印刷した手書き用薬袋の常備
		注意事項の印字スタンプの利用	（同左）	（同左）	-	調剤頻度の高い医薬品に関する、使用上の注意事項の印字スタンプの常備
	サービス内容 （量・質）の変更	手書きによる医薬品情報提供文書の作成	（同左）	（同左）	-	医薬品情報提供文書雛形の常備
		医薬品情報提供文書記載内容の簡略化	（同左）	（同左）	-	最低限必要な項目の選定
	開局時間の短縮（10～13時）	（同左）	（同左）	-	災害時の開局時間に関する方針の検討と医療機関へ	

※サービスレベル ○：通常対応可 △：部分対応可 ×：対応困難

様式Ⅳ 優先業務ごとの評価と対策の整理記載例（「計数調剤（錠剤、カプセル剤）」の場合）

業務番号	(4)	業務名	計数調剤（錠剤、カプセル剤）
------	-----	-----	----------------

【業務資源とリスク評価】 下線・太字は必要不可欠な業務資源

業務資源		想定される被害状況	実施する予防策	予防策を踏まえた使用可否	
ヒト	薬剤師	公共交通機関の停止による参集不可 道路の寸断、交通規制による参集不可	近隣居住者のパート採用 店舗への徒歩参集ルートの確認	×	
モノ	常備品 ※薬局が日常的に 保有しているもの	はさみ	揺れによる散乱	保管場所の固定	○
	外部調達品 供給が必要なもの	錠剤、カプセル剤	調剤棚の倒壊による錠剤・カプセル剤の散乱、損失 卸売業者の倉庫被災による供給停止 道路の寸断、交通規制による供給停止	調剤棚の固定 最低3日分の錠剤、カプセル剤の常備	△
		輪ゴム	揺れによる散乱	保管場所の固定 最低3日分の常備	△
情報	処方箋	(業務番号(2)で検討)	(業務番号(2)で検討)	(業務番号(2)で検討)	
ライフライン	電気	停電 照明の停止	-	×	

様式Ⅴ 業務継続目標とその対策（「計数調剤（錠剤、カプセル剤）」の場合）

【業務継続目標】

発災後経過時間		6時間	24時間（1日）	72時間（3日）	1週間	事前対策
目標とするサービスレベル		△	△		○	-
業務を継続するための 方策・代替 手段	サービス提供方法・ 手段の変更	薬剤師1名で対応	薬剤師2名で対応	(同左)	-	緊急参集する薬剤師の指定
		保管庫でのヘッドライトの利用	(同左)	(同左)	-	ヘッドライトの購入
	サービス内容 (量・質)の変更	開局時間の短縮（10～13時）	(同左)	(同左)	-	災害時の開局時間に関する方針の検討と医療機関への周知
		調剤日数の短縮（2日分）	(同左)	(同左)	-	災害時の調剤日数に関する医療機関との取り決め

※サービスレベル ○：通常対応可 △：部分対応可 ×：対応困難